

CSW (コミュニティソーシャルワーカー) より

今回は、私どもが担っているCSWの役割を紹介します。

CSWは、高齢・障がい・病気などによって支援を必要としている方を、民生委員・児童委員やボランティアなど住民同士のささあいや行政・福祉機関に繋いだりして課題解決にあたっています。

例えば、高齢者と障がいのある子どもがいる世帯に対して、民生委員や地域包括支援センターと連携して、その世帯を緩やかに見守ったり、困窮世帯や金銭管理が行き届いていない世帯に対しては、本人と話し合っ、市の生活保護や社会福祉協議会等の窓口へ繋ぎ、解決に向けたお手伝いを進めています。

子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせた支援をすすめていますので、このような相談がある際はご連絡ください。

★お問合せ★ 大野北第2地域包括支援センター TEL: 042-768-2195
相模原市社会福祉協議会 事務局 TEL: 042-704-6275

相模原市社会福祉協議会マスコット「にこまる」です



Facebookをやっています！
スマートフォンのカメラで
QRコードをかざすと→
ページが閲覧できます◎

年を重ねても
あんしん
ご近所の輪

いつでも
ご相談ください

TEL. 042-768-2195
大野北第2地域包括支援センター

日曜・祭日を除く ● 8:30から17:15

〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台 1-3-17
ヴィアーレ鹿沼台 1-C号

- 担当地域●
- 東淵野辺
- 共和
- 大野台3丁目1~12
- 高根1丁目
- 由野台1・2丁目
- 鹿沼台



地域包括支援センター

大野北第2☆通信

令和6年 4月発行

春爛漫号

発行者：大野北第2
地域包括支援センター

昨年度は大変お世話になりました。

地域の皆様のお役に立てるよう職員一同、

ますます励んでいきたいと思っておりますので、

令和6年度も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

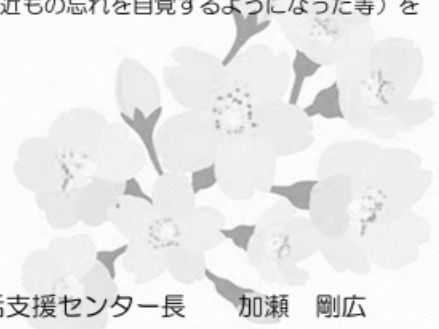


令和5年度は、5月に新型コロナウイルスの分類変更があり、地域の様々な団体・会合・イベントが再開された1年でした。私共が参加した地域の会では参加されていた方が再開を心待ちにされていたようで、とても楽しそうにされていました。地域で様々な会が工夫をして実施されていることが大野北地区にお住まいの方にとってとても大切な場所になっていると強く感じました。

令和6年度は大野北地区のお困りごとの1つであるゴミを集積場所まで自力で持っていけない問題について大野北地区地域づくり部会を中心に取り組みを始めようと考えております。まだ地域全体では取り組めない状況ではありますが、いずれ全地域に広げ、報告ができるように努めていきたいと思っております。

また、当センターでは生活のお困りごとに関する相談（自宅内でつまずきやすくなった、以前に比べ長い距離（外）を歩けなくなった、最近もの忘れを自覚するようになった等）を受けておりますので、お気軽にご相談ください。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。



大野北第2地域包括支援センター長 加瀬 剛広



高齢者の皆さまが地域で安心していきいきと暮らせるよう、 地域包括支援センターではこんな支援をしています！

お困りごとの相談をお受けします

- ・ひとり暮らしなので後が心配
- ・もの忘れや認知症について知りたい、相談したい



高齢者の介護や福祉、健康、医療に関すること、心配事や悩み、生活に関することなど、お気軽にご相談ください。
市の在宅福祉サービスや介護保険サービスを利用するための申請のお手伝いもしております。

健康づくりに取り組むキッカケを作ります

- ・まだ介護は必要ないけど、足腰が弱ってきて心配
- ・いつまでも健康でいたいけど、何をすればいいのかわからない

介護予防・健康づくりに取り組むキッカケとなる様に、公民館や自治会館などの身近な場所で介護予防教室を開催しています。

身体活動（運動習慣）、文化活動、ボランティアや地域活動の3種類を行っている高齢者がフレイルになるリスクを「1」とした場合…

- 3種類のいずれも行わなかった場合のリスクは「約1.6倍」
 - いずれか1種類のみを行った場合のリスクは「約6倍」
 - 3種類のうちの2種類を行った場合のリスク「約2倍」
- 比較すると、複数実施することがフレイル予防につながるといえます。

令和5年度は、予防教室終了後
1つグループが出来ました。運動を中心に
活動を継続しております😊



*千葉県和野市の介護予防教室調査
（対象住民 49,238 名に対する全数調査）に基づく
研究結果（東京大学高齢社会総合研究機構公開）参照



百歳体操再開を応援！

百歳体操は、正しい姿勢と正しいやり方を意識して頂くことが大切です。
百歳体操を開始してから長く経ち、やり方が曖昧になっている…
コロナ禍を経て再開したので、やり方を確認しておきたい…
そんな団体に職員が伺い、体操のポイントをお伝えします。

◆講座依頼のお願い◆ センターから各団体さま宛に講座・教室開催のお願いをさせていただいておりますが、老人会・自治会・百歳体操・ラジオ体操、その他 個別でグループ活動をされていまして人数が集まる団体さまからの各種依頼も承っております。内容や募集方法を含めある程度ご希望に沿う形で開催が出来ますのでぜひお問合せください😊（※講座や教室によって最小人数に規定がある場合がございます。）

大野北第2地域包括支援センター TEL:042-768-2195

令和5年度は、2つの団体にて
講話（権利擁護）を開催しました😊



みなさまの権利を守ります

- ・訪問販売でいらぬものを買わされてしまった
- ・もの忘れが多くなってきて、お金の管理が心配

点検商法や還付金詐欺などの被害に遭わないための防止策や実際に起きていることについての講話を今年度も行っていきます。
また、もの忘れでご自身の財産を管理することができない、将来的に頼れる人がおらず心配といったご不安に対応している成年後見制度やまもりエンディングサポート事業についてもご紹介をしております。

認知症でも安心して暮らせる地域づくりを考えます

- ・最近もの忘れが多くなってきた
- ・介護をされていて誰かに話しを聞いてほしい、情報交換をしたい

「もの忘れスクリーニング機器（要予約）」や認知症に関する各種資料をご用意しています。
9月の認知症月間（※）では、認知症周知の為、ポスターの掲示等を地域の商店、クリニック、薬局に行きますのでぜひご覧ください。
また、今年度はお子様向けに認知症サポーター養成講座を予定しています。

※今年度より認知症月間、認知症の日の表記に変更。
2023.6月認知症基本法が成立。
（昨年はアルツハイマー月間、アルツハイマーデー）



写真はイメージです（スクリーニング機器）

～家族介護者教室～

ほつ とパラダイス

- 日にち:毎月 第3木曜日
- 時間:13:30~14:30

介護をしている方、されていた方を中心に
ほつと一息、毎月 楽しくおしゃべりしています♪

おおのきたオレンジカフェ

- 日にち:毎月 第4火曜日
- 時間:13:30~14:15
- 申込:事前申込制
- 参加方法:今年度より対面方式で開催
していますので、お問合せ下さい。

★オレンジカフェは、
お話が中心ですが、お花見に行ったり、
認知症に関する勉強会なども
行っています。